

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

一人ひとりの生徒の徳性と自己肯定感を高める普通科高校として、確かな学力を持ち、人と人との繋がりを大切にするとともに、ファシリテーターとして地域社会から愛され、協働して、粘り強く社会で生き抜くことのできる人物を育成する。
【1】新学習指導要領の確実な実施―「確かな学力」の育成と授業改善― 【2】府立高校の魅力づくりと効果的な情報発信
【3】専門人材の活用や、地域・大学・企業等との連携の充実

2 中期的目標

1. 新学習指導要領の確実な実施―「確かな学力」の育成と授業改善―
- (1) 教員の授業力向上
- ア. 新学習指導要領と観点別学習評価の確実な実施に向けて、教員の研鑽の機会を持ち授業力向上を図る。
- イ. 校内での授業実践を共有し、学校全体の授業力向上をめざす。
- ウ. 入学時より生徒の学力推移を把握し、より効果的な指導方法や指導体制を検討し、実施する。
- エ. リーディング GIGA ハイスクールの計画を着実に実行し、ICT を活用した授業力向上を図る。
- ※生徒授業アンケート（回答ポイント満点 4.0、年2回実施の平均値）
- ①「授業内に興味・関心を持つことができた（興味関心）」学校平均（R5 3.33：R6 3.32：R7 3.31）⇒令和10年度には3.35をめざす
- ②「授業を受けて知識や技能が身に付いた（知識技能）」学校平均（R5 3.36：R6 3.35：R7 3.35）⇒令和10年度には3.45をめざす
- ※学校教育自己診断（生徒）「教え方を工夫している先生が多い」肯定的評価（R5 84.4%：R6 83.6%：R7 85.6%）
- ⇒令和10年度には88%をめざす
- ※学校教育自己診断（保護者）「子どもは授業が楽しくわかりやすいと言っている」肯定的評価（R5 56.3%：R6 50.4%：R6 48.2%）
- ⇒令和10年度には60%をめざす
- ※学校教育自己診断（教職員）「教員の間で、授業方法等について検討する機会を積極的に持っている」（R5 65.4%：R6 56.3%：R7 50.0%）
- ⇒令和10年度には75%をめざす
- ※学校教育自己診断（生徒・保護者・教職員）「生徒1人1台端末を活用した個別最適で協働的な学びが支援できるように効果的に活用している。」肯定的評価（生徒 R5 82.8%：R6 85.1%：R7 83.1%）（保護者 R5 78.8%：R6 71.7%：R7 71.8%）（教職員 R5 76.9%：R6 56.3%：R7 62.5%）
- ⇒令和10年度には生徒90% 保護者80% 教職員80%をめざす
- ※授業中における生徒1人1台端末利用率（R6 45%：R7 44.5%）⇒令和10年度には80%をめざす
- ※長尾ICTスタンダード達成率（R6 89%：R7 調査未実施）⇒令和10年度には教員100%をめざす
- (2) 生徒の進路実現の支援
- ア. 生徒の希望する進路の実現に向け、丁寧なガイダンスや面談を実施し、必要な補習・講習・面接練習を行い、多様な入試に対応できるよう支援する。
- イ. 3年間を見通した系統的な進路指導を計画・実施する。
- ウ. アクティブラーニングルームを活用した地域探究活動を通じて社会とつながるキャリア教育を行い、その成果を発表する。
- ※学校教育自己診断（生徒）「進路に必要な情報や考え方をきちんと伝えてくれる」肯定的評価（R5 86.3%：R6 86.6%：R7 89.7%）
- ⇒令和10年度まで維持する
- ※学校教育自己診断（保護者）「将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」肯定的評価（R5 78.4%：R6 78.3%：R7 74.1%）
- ⇒令和10年度には80%をめざす
- ※学校教育自己診断（教職員）肯定的評価
- ①「生徒一人ひとりの興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている」（R5 73.1%：R6 81.3%：R7 82.6%）
- ⇒令和10年度まで維持する
- ②「生徒が望ましい勤労観・職業観を持てるよう系統的なキャリア教育を行っている」（R5 61.5%：R6 67.7%：R7 65.2%）
- ⇒令和10年度には75%をめざす
2. 府立高校の魅力づくりと効果的な情報発信
- (1) 生徒の徳性と自己肯定感を高められるよう、学校行事、HR 活動、生徒会活動、部活動の充実をめざす。
- ア. 活発な生徒会活動及び充実した部活動により、生徒の徳性を育み、自己肯定感を高める。
- イ. 「学校生活協議会（わくわく委員会）」の定期的実施を通して生徒・教職員・その他学校関係者が連携し、よりよい学校生活の実現をめざす。
- ※学校教育自己診断（生徒）肯定的評価
- ①「生徒会活動は活発である」（R5 88.0%：R6 84.4%：R7 83.5%）⇒令和10年度まで維持する
- ②「学校は部活動に積極的に取り組んでいる」（R5 82.4%：R6 82.9%：R7 80.5%）⇒令和10年度まで維持する
- ※学校教育自己診断（保護者）肯定的評価「部活動は活発である」（R5 76.0%：R6 65.6%：R7 52.9%）⇒令和10年度には65%をめざす
- ※学校教育自己診断（教職員）肯定的評価「学校として、部活動の活性化について工夫している」（R5 36.0%：R6 25.0%：R7 20.8%）
- ⇒令和10年度には50%をめざす
- (2) 教育相談・支援教育体制を充実させる。
- ア. 課題を抱える生徒の早期発見と早期対応につながる体制を作り、きめこまやかな教育相談・支援教育を行う。
- イ. 様々な事象に対する速やかで確実な対応ができるよう、SC、SSW、学校医、その他関係機関等との連携を行う。
- ※学校教育自己診断（生徒）肯定的評価「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」（R5 84.2%：R6 86.0%：R7 85.6%）
- ⇒令和10年度まで維持する
- ※学校教育自己診断（保護者）肯定的評価「子どもの心身の健康について気軽に先生に相談できる」（R5 71.2%：R6 64.3%：R7 67.1%）
- ⇒令和10年度には75%をめざす
- ※学校教育自己診断（教職員）肯定的評価
- ①「この学校では、カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導を行っている」（R5 60.0%：R6 65.6%：R7 62.5%）
- ⇒令和10年度には75%をめざす
- ②「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」（R5 76.9%：R6 78.1%：R7 70.8%）
- ⇒令和10年度には75%をめざす
- ※生徒の年間登校遅刻回数（R5 909回：R6 903回 R7：1707回）⇒令和10年度には900回以下をめざす。
- (3) 人権教育を充実させ、他人を思いやる豊かな心や人権尊重の精神を育成する。
- ア. 学校行事やHR 活動、授業等において人権尊重を意識した活動やSDGsの概念などを用いた教育活動を行う。
- イ. 計画的な教職員人権研修を実施し、教育実践に活かす。
- ※学校教育自己診断（生徒）肯定的評価

①「人権の尊重について学ぶ機会がある」(R5 81.4%：R6 85.7%：R7 84.3%)⇒令和10年度まで85%以上を維持する。 ②「学校生活についての先生の指導には納得できる」(R5 69.3%：R6 72.9%：R7 76.6%)⇒令和10年度には80%をめざす。 ※学校教育自己診断（保護者）肯定的評価 ①「学校は子どもに人権を尊重する意識を育てようとしている」(R5 74.5%：R6 66.8%：R7 65.9%)⇒令和10年度には70%以上めざす。 ②「学校の生徒指導の方針に共感できる」(R5 71.6%：R6 65.2%：R7 62.9%)⇒令和10年度には75%をめざす。 ※学校教育自己診断（教職員）肯定的評価「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、全教職員で話し合って、実践している」 (R5 46.2%：R6 31.3%：R7 43.5%)⇒令和10年度には70%をめざす (4) 近隣教育機関との情報交換や学校ホームページ及びSNSの活用を通じて、本校の魅力を発信する。 ア. 学校ホームページ及びSNSを在校生、中学生、保護者、地域のみなさまに対して情報発信するものとし、内容の充実に努める。 イ. 近隣の中学校や教育産業と連携しオンラインを含めた情報交換の機会を持つとともに、学校説明会や授業公開などの機会を充実させる。 ※学校教育自己診断（生徒）（保護者）肯定的評価「学校のホームページをよく見る」 (生徒 R5 28.1%：R6 34.7%：R7 35.3%)⇒令和10年度には50%をめざす (保護者 R5 37%：R6 31.6%：R7 30.0%)⇒令和10年度には50%をめざす 3. 専門人材の活用や、地域・大学・企業等との連携の充実 (1) 大学、近隣の教育機関、企業、福祉施設、自治体、地域自治組織との連携を深め、地域のファシリテーターとしての素養を身に付ける。 ア. 大学等と地域の教育機関との連携を拡充する。 イ. 地域の安全や防災について、地域自治組織などと連携して取り組む。 ウ. 「長尾みらいプロジェクト」を通じて、地域と連携した教育活動を行う。 ※学校教育自己診断（生徒）肯定的評価「授業や部活動、学校行事などを通して、地域の人々や他の学校と交流する機会がある」 (R5 76.5%：R6 76.6%：R7 73.4%)⇒令和10年度には85%をめざす ※学校教育自己診断（保護者）肯定的評価「学校は授業や部活動・学校行事などを通して、地域の人々や他の学校と積極的に交流している」 (R5 82.2%：R6 73.4%：R7 61.8%)⇒令和10年度まで80%以上を維持する。 4. 教職員の働き方改革推進 (1) 校務へのICT活用を促進させ、全校定時退庁日も活用して教職員一人ひとりの意識改革を行い、勤務時間管理及び健康管理を徹底する。 ※教員一人平均の月当たり時間外勤務時間 (R5 24時間37分：R6 30時間24分：R7 28時間48分) ⇒令和10年度までに25時間以内をめざす。	
---	--

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1. 新学習指導要領の確実な実施―「確かな学力」の育成と授業改善	(1)教員の授業力向上 ア. 教員個々の授業力向上	(1) ア. ・研修等の成果を共有し、授業の実施方法や評価方法の検討などの教員研修を行う。 ・経験年数の少ない教員を対象とした勉強会を定期的に実施する。 ・校外の公開授業、研修、学校視察を行う。	(1) ア. ・【生徒授業アンケート】 ①興味関心 3.35[3.31] ②知識技能 3.4[3.35] ・【自己診断】 (生徒)「教え方を工夫している先生が多い」 88%以上[85.6%] ・【自己診断】(保護者)「子どもは授業が楽しくわかりやすいと言っている」60%以上[48.2%] ・【自己診断】(教職員)「教員の間で、授業方法等について検討する機会を積極的に持っている」60%以上[50.0%] ・【自己診断】(生徒)(保護者)(教職員) 「生徒1人1台端末を活用した個別最適で協働的な学びが支援できるように効果的に活用している」 (生徒) 88%以上[83.1%] (保護者) 80%以上[71.8%] (教職員) 75%以上[62.5%] ・経験年数の少ない教員対象勉強会を各学期2回実施[各学期2回実施] ・校外の公開授業、研修または学校視察を行いその成果を職員研修の一環として全教職員で3回以上共有する。[3回]	
	イ. 校内での授業実践共有	イ. 校内研修を組織的に実施できるように体制を整え、校内の授業見学・研究授業を実施し意見交換を行う。	イ. 校内の授業見学等および意見交換を2回以上[2回]	
	ウ. 生徒の学力把握に基づく指導	ウ. 学力生活実態調査などの結果を分析し、特に課題のある生徒への組織的な指導方法を検討して実施する。	ウ. 学力生活実態調査等の結果と分析と組織的指導の方向性を全教職員で2回以上共有する[2回]	

府立長尾高等学校

	エ. ICT を活用した授業力向上 (2)生徒の進路実現の支援 ア. 各学年と進路指導部が連携した進路指導計画を実践する。 イ. 表現力の向上と系統的なキャリア教育を実施	エ. GIGA スクール推進委員会が中心となり、効果的な ICT 活用を推進する。 (2) ア. 各学年と進路指導部が連携して、生徒の進路希望について丁寧なガイダンス及び面接を通じて、希望に応じた補習・講習・面接練習・各種検定試験の受験を計画して実施する。 イ. 学校設定科目「思考の扉を開く」により3年間継続した表現力を育成するとともに、「長尾みらいプロジェクト」によるキャリア教育を実践し、各学年の進路担当者が中心に、3年間を見通して系統的な進路計画を再検討し策定し実施する。	エ. ・授業中における生徒1人1台端末活用50%[44.5%] ・長尾 ICT スタンダード達成率90%[調査未実施] (2) ア. ・【自己診断】(生徒)「進路に必要な情報や考え方をきちんと伝えてくれる」90%[89.7%] ・【自己診断】(保護者)「将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」80%[74.1%] ・【自己診断】(教職員)「生徒一人ひとりの興味・関心、適性に応じて進路選択ができるよう、きめ細かい指導を行っている」83%[82.6%] ・校内で実施する各種検定試験受験者数を維持する。 数検 20 名以上[12 名] 情報処理関係 30 名以上[21 名] イ. ・本校主催の学習成果発表会や外部機関主催発表会で学習成果を発表する3回以上[3回] ・【自己診断】(教職員)「生徒が望ましい勤労観・職業観を持てるよう系統的なキャリア教育を行っている」70%[65.2%]	
2. 府立高校の魅力づくりと効果的な情報発信	(1)生徒の徳性と自己肯定感を高める。 ア. 活発な生徒会活動及び部活動の実施。 イ. 学校生活協議会の定期的な開催。 (2)教育相談・支援教育体制の充実 ア. きめ細やかな教育相談・支援教育。 イ. 関係機関との連携	(1) ア. 生徒会が主体となって新入生対象「フレッシュマンキャンプ」や各種学校行事を部活動と連携して運営し、生徒会活動や部活動を活発に行う。 イ. 学校生活協議会を定期的に開催し、生徒が主体的に考えた学校生活について教職員やその他学校関係者と話し合い、自分と相手を尊重した自己表現を実践する。 (2) ア. 生徒支援委員会を中心に、生徒理解を深めて生徒指導に活かせる教職員研修の実施と定期的な生徒支援会議及びいじめ対応委員会の開催。 イ. 事象発生時における関係教職員によるケース会議の早期実施と専門家や外部関係機関との連携。	(1) ア. ・【自己診断】(生徒) ①「生徒会活動は活発である」85%以上[83.5%] ②「学校は部活動に積極的に取り組んでいる」83%以上[80.5%] ・【自己診断】(保護者)「部活動は活発である」65%以上[52.9%] ・【自己診断】(教職員)「学校として、部活動の活性化について工夫している」50%[20.8%] イ. 学校生活協議会2回実施[2回] (2) ア. ・【自己診断】(生徒) ①「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」87%以上[85.6%] ②「学校生活についての先生の指導には納得できる」78%[76.6%] ・【自己診断】(保護者) ①「子どもの心身の健康について気軽に先生に相談できる」70%[67.1%] ②「学校の生徒指導の方針に共感できる」70%[69.2%] ・【自己診断】(教職員) 「この学校では、カウンセリングマインドを取り入れた生徒指導をおこなっている」70%[62.5%] ・生徒支援委員会といじめ対応委員会を定期的に開催。月1回[生徒支援委員会は月1回] ・生徒理解を深める教職員研修2回以上[2回] イ. ・【自己診断】(教職員) 「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」80%[70.8%] ・SC と教員のコンサルテーション月1回[月1回]	

	(3)人権教育の充実 ア. 人権尊重を意識した教育活動 イ. 計画的な教職員人権研修 (4) SNS などを活用した近隣教育機関等との連携と情報発信 ア. 学校ホームページと SNS の内容充実 イ. 近隣中学校や教育産業と連携した情報交換会や学校説明会の実施	(3) ア. 総合的な探究の時間や学校行事、HR 活動、授業等あらゆる場面において SDGs の概念などを用いた人権教育計画を作成し実践する。 イ. 計画的な教職員人権研修を行う。 (4) ア. 学校ホームページを在校生、保護者、その他外部への情報発信ツールとし、学校公式 SNS を活用した速報的な情報発信を行う。 イ. オンラインを含めた近隣中学校や教育産業との情報交換や学校説明会を実施する。	・SC や SSW や外部関係機関によるコンサルテーションやケース会議 年 1 回以上[SC 2 回、SSW 1 回、外部機関とのケース会議 3 回] (3) ア. ・【自己診断】(生徒) 「人権の尊重について学ぶ機会がある」 90%[84.3%] ・【自己診断】(保護者) 「学校は子どもに人権を尊重する意識を育てようとしている」75%[65.9%] ・【自己診断】(教職員)「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、全教職員で話し合って、実践している」 50%[43.5%] イ. ・教職員人権研修 3 回以上[3 回] (4) ア. ・【自己診断】(生徒)(保護者)「学校のホームページをよく見る。」 生徒 40%[35.3%] 保護者 40%[30.0%] イ. ・近隣中学校や教育産業との情報交換 2 回以上[3 回] ・校内の学校説明会実施 6 回以上[7 回] ・校外の学校説明会参加 6 回以上[6 回]	
3. 専門人材の活用や、地域・大学・企業等との連携の充実	(1)大学、近隣の教育機関、企業、福祉施設、自治体、地域自治組織との連携	(1) ア. 高大連携による国際交流や教職員研修の実施及び近隣の教育機関と連携した教育活動実施 イ. 地域の交通安全指導や防災活動への参加 ウ.「長尾みらいプロジェクト」を通じて、地域と連携した教育活動の実施。	(1) ア. ・高大連携の実施 3 回以上[3 回] ・近隣の教育機関と連携した教育活動 1 回以上[1 回] イ. ・地域防災訓練への参加 1 回以上[2 回] ・交通安全指導実施 2 回以上[1 回] ウ. ・【自己診断】(生徒)「授業や部活動、学校行事などを通して、地域の人々や他の学校と交流する機会がある」80%[73.4%] ・【自己診断】(保護者)「学校は授業や部活動・学校行事などを通じて、地域の人々や他の学校と積極的に交流している」 80%以上[61.8%]	
4. 教職員の働き方改革	(1)教職員の勤務時間に関する意識改革と業務の効率化	(1) ・校務への ICT 活用促進や全校定時退庁日を徹底する。また、部活動方針を遵守し、活動時間、指導時間等の見直しを行い、教職員の長時間勤務を縮減する。 ・課題に応じた委員会を立ち上げ、学校組織体制の見直し・運営などの改善を図る。	(1) ・年間の時間外在校等時間 720 時間を超える教育職員をゼロにする。 ・教員一人平均の月当たり時間外勤務時間 28 時間以内[28 時間 48 分]	